

教育行政執行方針



教育長 土井 康敬

基本姿勢

平成29年3月に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校ごとに、それぞれの教科等の目標や、大まかな教育内容を定めた学習指導要領が改訂され、周知徹底期間を経て、幼稚園は本年度より、小学校は平成32年度、中学校は33年度、高等学校は34年度から全面实施されます。この新学習指導要領では、「豊かな情操と道徳心を培い、健やかな身体を養うこと」「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」「社会の形成に参画、発展に寄

与する態度を養うこと」「環境の保全に寄与する態度を養うこと」「国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と、5つの教育目標が示されており、学習課程においては、学ぶということの意義を実感できる環境を整え、児童生徒一人ひとりの資質・能力を伸ばすようにしていくことが、学校関係者、家庭、地域のみなさま、様々な立場から学校に関わる全ての人の役割であると提起しています。生産年齢人口の減少やグローバル化が進み、社会は、絶え間ない技術革新等により社会構造や雇用環境は、急速に大きく変化しており、将来の予測が困難な時代となつてきています。加えて、少子高齢化が進む中で成熟した社会を迎え、一人ひとりが社会の担い手として、資質を養っていくことが重要となつてきます。

人生100年と言われる超高齢化社会に向かうにあたり、生涯を健康で生きがいのあるものとするために、学びの機会の確保や社会の

変化を見据えた教育政策が重要となつてきます。本町においては、1. 命を大切に、明るく活かに満ちた生活を営む人 1. 勤労を尊び、郷土の発展に貢献する人 1. 自然と共生し、住みよ

いまちを創造する人 1. 豊かな心で、郷土の文化をはぐくむ人 1. 夢と希望を持ち、主体的に学び続ける人を教育目標としており、「心のふれあう豊かな地域社会の創造に貢献する人」を理想像としています。新生児から高齢者までの幅広い年代において多岐にわたる教育課題について、町民の要望や活動状況を十分に把握し、生活、郷土、まちづくり、文化、学びと、それぞれの目標を目指した方策により、課題解決に向けた教育行政を推進いたします。

重要施策

学校教育の推進について

学校教育の推進について 社会の一員として地域社会の創造に貢献する人材育

成のために、義務教育をはじめ生涯にわたり学ぶことを恒常化することが、社会に活用できる知恵・知識の蓄積に繋がっていきます。また、新学習指導要領の方向性においては、未来を担う子ども達が予測が出来ない社会の中で自立して生き抜く力を育むために、コミュニティ・スクールによる地域連携など協働した適切な対応策が強く求められています。そのため、次の5つを重点項目として、地域社会に貢献する人を目指した学校教育を行います。

確かな学力の育成

学んだことを生かす資質と能力の育成を図る授業改善を行い、きめ細かな指導の充実や子ども達一人ひとりの状況に応じた教育を進めながら、十分な知識と技能の習得、自ら答えを見出し、思考力・判断力・表現力などの育成、多様な人々と協働して学ぶ態度の涵養、加えて、郷土妹

背牛に生まれたことの誇りを持てるよう、歴史や伝統文化等の学習が重要となります。そのため、児童生徒の理解の程度に応じた習熟度別指導、少人数の指導、チームテイーチング、放課後学習及び長期休業中の学習サポートをはじめ、学習意欲を喚起するような学習指導の工夫・改善を行うとともに、コミュニケーション・スキル等の取り組みを積極的に進め、地域教育力の活用を図っていきます。

小学校においては、「志を持ち、心豊かでたくましく、良く学び考える妹背牛の子」を学校教育目標として、明るく心豊かな子、心身ともに健康な子、よく学び深く考える子、志を持ち未来を切り開く子、を指す姿として学校経営を行っています。平成32年度に完全実施される外国語活動・外国語科を中学年、高学年ともに新学習指導要領同様の授業時間により授業を進め、要領に明記されていない低学年においても取り組んでいきます。

中学校においては、外国語を通じて言語や文化に理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図り外国語に慣れ親しむことのできる授業を実施するため、外国語指導助手を継続して配置いたします。さらに、社会との関わりや自分の生き方など生徒一人ひとりの明確な目標や自己実現に向けての力を育てるためのキャリア教育を一層推進していきます。

豊かな心の育成

不登校やいじめ問題をはじめ、生徒指導上の諸問題の解決を図るために、子どもに寄り添った教育を進め、小・中学校間や保護者との連携を密にし、家庭教育支援の視点を大切にした生徒指導体制の確立やスクールカウンセラーの活用、関係機関等と連携した教育相談体制の充実を図ります。

また、児童生徒が決められたルールを守るなかで、自ら判断して行動し、その

行動に責任を持つことや、互いに尊重し、理解し合う人間関係に留意した授業づくりを進め、子どもや保護者の立場に立った生徒指導を徹底し、諸問題の未然防止を図ります。いじめ問題については、どの子にも、どの学校にも起こりうる問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題です。各学校においては、いじめ問題の早期発見、早期対応により、問題の悪化を防止して解決に結びつけるための取組を推進します。

健やかな体の育成

生涯にわたりたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要であり、自らの目標に向かって学び続ける意欲の源となるものです。楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知・徳・体の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるように

取組んでいきます。子ども達の体力や健康状態等を的確に把握し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び健康的な生活行動や習慣を身に付けさせる学習カリキュラムに取り組みます。また、給食の時間や教科・特別活動等の学習等において食に関する指導の充実を図り、子ども達が健康な生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成に取り組めます。

特別支援教育

教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活において、一人ひとりの個性に基づいた教育支援計画により充実した学習環境の整備を進めます。

また、特別支援コーディネーターを核とし、継続的な支援を行うことにより、児童生徒の学べる環境の充実を図るとともに、保健師・保育士等関係機関と連携した支援体制を整え、学



小・中合同合唱交流会



廃品回収に取り組む中学生



小学生田植え体験

習支援員の配置や研修会等を通して、個々の状況に応じた学習意欲の向上を図る授業を展開します。

信頼される学校づくり

子どもも達の学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を培う場となる地域、それぞれが連携しながらひとつの学習環境をつくるコミュニティ・スクールへの取り組みを進めます。

また、教職員の法令等の遵守等の指導を強化するとともに、教育力の向上を図るため、長期休業中を利用した地域研修や校内研修の実施、教育課程、生徒指導などに関する研修への積極的な参加を促します。さらに、いじめや体罰のない、子ども達が安心して学ぶことのできる学校環境をつくるために、生徒指導の力量を高めるよう教職員に強く指導していきます。学校評価委員からの意見などと合わせ、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校

運営の改善を図り信頼される学校づくりに取り組みます。

社会教育の推進について

知識や知恵の習得は、

様々な体験から得るものであり、学習機会が多ければ多いほど、その選択肢は広がり、実践することで、より深い学習や人的交流の幅を広げることができます。人生100年といわれる生涯の一助とするために、

学習機会の提供や芸術鑑賞、体育活動の推進等を通じて、幼児から高齢者まで、それぞれの年齢層の学習要求、要望に添った社会教育を進めます。

社会教育事業

長寿社会といわれる現在、生涯をどのように過ごしていくか、個々の考え方により多種多様化してきています。

社会教育事業では、時代とともに変遷する町民の学習ニーズを的確に把握し、継続的な活動へ繋がるよう

サークルなどへの育成を図りながら、社会教育活動の活発化を目指していきます。

芸術文化事業

心豊かで潤いのある地域

社会を形成するためには、優れた芸術文化に接する機会の提供をより一層充実することが重要であります。

このため、文化連盟の育成と活動の支援に努めながら、協働・連携を図ります。

鑑賞機会の充実につきましては、本年度も小中学生のための芸術鑑賞会を実施するほか、舞台公演や美術展示などの優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図り、町民の皆さんが芸術文化を身近に感じ、自主的に文化活動に参加できる場と芸術文化に接する機会を提供いたします。

社会体育事業

町民の皆さんが心身ともに健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたりに気軽にスポーツに親しむこ

とのできる環境が必要です。子どもから高齢者まで各年齢層の体力に適したスポーツ教室や講演会などの事業を実施するほか、体育協会との連携を図りながら、指導者の育成や大会参加などへの支援を行い、町民のスポーツ活動の推進をいたします。

生涯学習社会の実現は、

町民自らが自発的に学ぶことの大切さを認識することが重要で、人生経験から学んだ知識や知恵の蓄積は、より豊かな人生設計に大きな影響を与えます。

学校教育と社会教育が人生の発達段階における目標や課題などを把握、提起することで、知識と知恵の蓄積へとつながり、地域教育力を育てることで、より住みよいまちづくりに寄与することができると確信し、教育行政を進めていくことを申し上げ教育行政執行方針といたします。



「子ども朝活事業」で陶芸を体験



森本稀哲さんを招いての講演会と野球教室



年越しに向け行われたそば打ち体験教室